

## 平成 29 年度 第 1 回 千葉県社会福祉協議会政策調整委員会概要

1 期 日 平成 29 年 4 月 27 日（木）10 時 10 分～11 時 50 分

2 場 所 千葉県社会福祉センター 4 階第 1 会議室

3 出席者 委員 7 名

（小林副委員長、伊与久委員、湯川委員、武石委員、榎本委員、牧野委員、石川委員）

事務局 13 名

（松澤常務理事、鈴木副参与、金子事務局長、鈴木部長、川上部長、鵜原部長、林副部長、山口班長、佐野班長、中田班長、鈴木班長、会田運営適正化委員会事務局長代理、加養囑託）

計 20 名

### 4 内 容

(1) 平成 28 年度千葉県社会福祉協議会事業の最終評価結果について（案）

(2) 菜の花コミュニティプラン 2017 平成 28 年度評価結果について（案）

説明者：金子事務局長

別紙資料 1、資料 2 のとおり説明

#### 質疑応答

（武石委員）

**資料 1** 14 ページの運営適正化委員会の研修について、研修の内容が好調であったことは数字から読み取れるが、県下の事業者の何パーセントくらいが受講しているのか等、浸透度がまったく見えない。単一の研修で評価するのはどうなのか。

（小林副委員長）

まったくそのとおりである。実際の受講人数だけではなく、事業者数も把握する方向でお願いしたい。

（金子事務局長）

広報の拡大は図っている。ご指摘のとおり、就労系の事業者や新たに社会福祉サービスに参入した事業者の参加はあるが、数に比べて十分ではない。日頃苦情の対応をする中で、通常であれば事業者段階において解決しなければならない利用者への支援が行われていないことなどから、広報等を考えていかなければならないと思っている。一昨年度は匝瑳市、28 年度は鴨川市での地方開催も試みたが、低調であった。一方で、千葉市開催では、定員以上の受講申込みがあり、思うような成果になっていないような状況である。

（小林副委員長）

**資料 2** 33 ページ「新規事業運営に対する要請への対応」について、新たな貸付事業が出

てきているが、担当部署を教えてください。

(金子事務局長)

貸付は福祉資金部がすべて担当している。従前からの生活福祉資金、総合支援資金、緊急小口資金など、社会福祉事業としての貸付を行う部門と公益事業としての人材確保に係る貸付を行っている部門に分けてそれぞれ対応している。

(榎本委員)

日常生活自立支援事業の利用者はかなり増えてきている。過去の実績を見ると、すべてが成年後見制度へ結びついているわけではなく、ほとんどが日常生活自立支援事業の範囲で対応している。日常生活自立支援事業は行えば行うほど利用者は増えていく。利用者が増えた場合に備えて、市町村社協と何か連携していくことを検討した方がいいのではないか。

(川上部長)

日常生活自立支援事業の補助は国と県が2分の1ずつとなっている。29年度の予算は800万円ほど増額したが、これは非常に稀なことである。県の財政が厳しい状況の中、成年後見制度とセットで各市町村からも補助していただくような戦略が必要なのではないかということ市町村社協に対して伝えていきたいと考えている。

(榎本委員)

災害ボランティアセンターの運営マニュアルを早急に進めることはできないのか。

(川上部長)

既にマニュアルを作成し、県社協としてひな型を提示しているが、なかなか着手してもらえない。防災訓練も実施できていないところがまだまだあり、個別にアプローチしていきたいと考えている。

(榎本委員)

早急に対応していただけるようお願いしたい。

社会福祉センターの建設については県の予算の問題もあると思うが、新たに推進委員会のようなものを立ち上げ、いろいろな団体と協議しながら、利用する側の要望をまとめるなどして積極的に動いていったほうがいいのではないか。センター建設は選挙前の答弁であったこともあり、その後どうなるのかと心配している人もいる。

(小林副委員長)

県の委員会や年度計画などは立っていないのか。

(鈴木部長)

12月の県議会において森田知事より「新築」という答弁があり、3月の県知事選で森田知事が再選された。予算に関してはこれからの話であり、具体的なことは6月の県議会になろうかと思う。県の方向性としては、「新築」という答弁を受けて、具体的に進めていくようである。利用する側としては、やはり使い勝手のいい社会福祉センターでなければ意味がないため、そのあたりについては今後入館団体や利用されている方からの意見を集約して県へ要望していきたいと思っている。

(榎本委員)

できるだけ早く固めて、早急に対応できるようにお願いしたい。

財政基盤の件で、法人改革の中で地域貢献が謳われているが、事業で貢献する、あるいは賛助会員になることも貢献に値する。県社協がリーダーシップを取って、地域支援と財政基盤を絡めてもう少し強力にやっていただければと思っている。

(小林副委員長)

施設経営をしている社会福祉法人が、社協の賛助会員となってお金を出すということか。

(榎本委員)

それも地域貢献の一つであり、事業を一緒に行うことでも地域貢献につながる。いろいろな選択肢があると思うので、多角的に考えて対応していただければありがたい。

(湯川委員)

会員になることは当然大事なことはあるが、地域における公益的な取り組みでは、資金だけを出すということは認められていない。したがって、賛助会員であることが地域における公益的な取り組みになるとは言えない。一緒に事業を行うということが大事なことである。

(榎本委員)

その事業を同じ目線でするというところまで育っていない。

(小林副委員長)

例えば専門的な相談事業を社協と法人の共催にし、施設側が人員の手配や場所の提供をし、社協が広報を担うなど、具体的な事業の形に持っていく、あるいは法律の定義以前の話として、地元にある施設・団体が社協を応援するというのも一つの手ではないか。

(榎本委員)

助成金をいただいているため、いろいろな形で地域福祉貢献のために活用させていただきたい。

(松澤常務理事)

今まで市町村社協と施設関係との連携があまりスムーズではなかったが、今回の法改正に伴い、施設関係とさまざまな勉強会や検討会を社協が中心となって各地域で開催している。

(湯川委員)

県社協として具体的にこういうことを推進していききたいというものはあるのか。

(松澤常務理事)

まずは地域福祉フォーラムをうまく活用してもらいたい。また、支援計画が未策定の町村部も多いため、行政と社協が一緒になって行動計画と支援計画を作成することも推進していきたいと思っている。

(湯川委員)

地域福祉支援計画については、小林副委員長からも厳しく仰っていただいていたが、丁寧に作り上げていかなければインフォーマルなフォームはできない。社会福祉法改正に伴い責務となっていることから、社協の行動計画とうまく並行しながら進めていっていただきたい。千葉県らしいものが県社協から出ればいいと思っている。そうすることで他の社協も動きやすくなるのではないかと。

(伊与久委員)

**資料 1** 全体として感じたことは、社協の活動の拠点である社会福祉センターを県立、新築で整備すると知事に答弁させたことが最大の成果であると思っている。会長、常務はじめ、県社協職員が県に対してアピールしてきた結果である。敬意を表したい。これまでもこの会議の中で、「千葉県福祉後進県」という言葉がよく出ていたが、そのような言葉が二度と出ることのないよう、千葉県にすばらしい社会福祉の拠点ができたといろいろなところから視察に訪れるような社会福祉センターにしていただきたい。これからはとても大切である。そのためにも県との調整など重点的に取り組んでいっていただきたい。

**資料 2** 8 ページ「千葉県生涯大学校との協働事業の実施」について、生涯大学校との活動に何か問題が生じたのか。

また、**資料 2** 26 ページ「保育士人材バンク登録者の拡充」について、潜在保育士の調査を行った結果を受けて、今考えなければならないこととしてどのようなことが挙げられるのか。

(山口班長)

2 年前から生涯大学校に地域活動コーディネーターを設置しており、本会ボランティアセンターも年に数回行われている定例会議に参画していた。生涯大学校の在学生と OB の方々を地域の活動に結びつけたいという趣旨のもと、情報共有、情報交換をしながら市町村社協とのパイプ役になればとこれまで会議に参画してきたが、昨年度はコーディネーターだけ

の情報共有の場に変えていきたいと先方より申し出があった。コーディネーターと市町村社協とにいろいろなつながりができ、本会としては一定の成果が得られたので、先方の意を汲むような形にした。

しかしながら、本会としては、元気な高齢者との結びつきを生涯大学校に求めようとしていたので、そのあたりについて協議する場を昨年度中は模索できずに終わってしまった。今年度は元気な高齢者の方々とのようにつながっていくか、事業展開をしていくか、協議の場を求めていきたいと思っている。そのためには生涯大学校への新たなアプローチ方法を検討する必要があるため、このような評価結果に至った。

(小林副委員長)

定例会に参画する以外にも意思疎通を図る方法、連携する方法など、いろいろな方法があり得るので、そのように考えていけばいいのではないかと。

(松澤常務理事)

生涯大学校には卒業生の会があるため、そちらへもつなげていければと思っている。

(小林副委員長)

潜在保育士の調査を受けてどのように活かしていくかについて説明をお願いしたい。

(鶴原部長)

今春から介護福祉士の届出制度が始まり、恐らく来年から保育士の届出制度も公のシステムを使って始まるだろうということで、それに先駆けて昨年 11 月に県が実態調査を行った。確定数ではないが、3 月末の時点で県に登録している約 54,000 名の保育士にアンケートを送付した。うち所在不明が 10,000 件ほどあり、実際に到達したのは 43,000 件くらいと思われる。回答が返送されてきたのは 18,600 件で、うち名簿を活用してもよいという回答は 7,500 件であった。この 7,500 名に対して、就職フェアなどの情報提供をしていきたいと考えている。また、就職へ結びつけるための具体的な手段については現在県と協議中である。

(小林副委員長)

今回は登録に関する調査であり、実際に登録をして求職する意思があるかどうかメインとなっているのか。

(鶴原部長)

そのとおりである。

(伊与久委員)

高校生向けの福祉教材は毎年作っているのか。

(鵜原部長)

今回だけである。

(石川委員)

**資料 1** 10 ページの債権管理の強化推進について、これは本業の銀行でも一番評価が低くかったものであったが、時代の変遷とともに不良債権の回収に対する評価が大きく変わった。今般 1,550 件を抽出し、107 件を整理したということは、とても重要で大変なことである。この業務にどのくらいの時間と労力とお金を費やしているのかは、実際に業務に携わった人にしかわからないだろうが、金融機関においても評価が変わったことから、内部的に認知し、これからも継続できるよう推進していただきたい。やはり内部的な理解が得られないことには遂行することができない。

菜の花コミュニティプランに関しては、3 年間よく頑張っていただけだと思っている。特に福祉教育は、今の社会福祉協議会の中で地味な貢献をしているため、成果の一つに挙げていただきたかった。また、この 3 年間で一番進歩したのは広報面であると思っている。予算の少ない中で頑張っていただけだと思った。賛助会員についても同様のことが言える。限られた人数の中でこれだけの成果を上げたことを評価したい。

**資料 2** 33 ページの年次計画における数値目標等の状況の中に「広報ツールによる広告料収入の確保」、「各種研修等の収入額」、「スポンサー事業の実施」とあるが、これらは賛助会員の加入とともに真剣に考えていただきたい項目である。

最後に研修についてである。私は幕張にある総合教育センターで、教員の研修のあり方の責任者に就いて 4 年になる。4 年前に研修を行った際、教員の研修がなぜ進まないのかということで民間企業との違いを話した。民間企業は研修へ行くと、必ず研修結果を報告する。そして、その中で成果があったことを次へつなげていく。一方で教員の研修はというと、研修を受けて終わってしまう。そこで、4 年前に教員の質や学校のレベルを上げるために研修の報告を義務付け、報告会を開くようにしたところ、他の教員も県の教育センターで行っている研修を知ることができ、同時に研修の受講人数も増えた。これまでの受講者には、研修の成果を報告する場所もなければ、それを活かそうとする職場環境もなかった。これらが研修の成果を落としていた理由であった。そして、大きく変わった点と言えば、どのような研修を行っているのかをアピールできたことではなく、研修内容が流布され、県の教育センターの評判が上がったことである。中でも一番の変化は、受講者の研修に対する態度である。県社協でも多くの研修を行っているため、このようなことを念頭に置きながら次期行動計画を考えてもらえればと思う。

(鵜原部長)

研修センターにおいて、延べ 3,000 名近くの福祉施設職員向けに研修を行っている。特に技術、専門的な研修については、オリエンテーションの際に、研修での学びを持ち帰って職場内で共通認識を図ってほしい旨を伝えている。

(石川委員)

学校を例に挙げると、これまでそのようなシステムがなかった。

(湯川委員)

中央福祉学院でのキャリアアップ研修のしくみは、そのようなしくみになっており、上司との面接から始まり、受講後に何をすべきかが、すでに研修プログラムの中に組み込まれている。研修は初任者と中堅研修とに分かれており、インプットしたものをアウトプットするという意識した研修の組み立てをしているのではないかと考えている。

(牧野委員)

**資料 1** 58 ページ「福島県復興支援員活動の充実」について、県社協は県域の戸別訪問、私どもの団体は相談を受けるということで、県内各地の支援者との連携を図っているところである。避難者がどんどん帰還していき、国の方針も帰還を促すような状況にある中で、今後は帰還しない方に対する支援が薄くなっていくであろうし、福島県の事業についても同様のことが予想される。私どもの団体は浪江町の復興支援員としてもサポートしているが、事業費も少なくなってきており、帰還しない人が悪いというような雰囲気にもなってきている。いずれ補助金もなくなっていくであろうが、補助金や制度の有無に関わらず、まだ 2,000 人強ほどいる避難者への相談やどのような支援ができるかなどを考えておかなければならないと考えている。お金が出たから何かをしているのではなく、何か連携したものがあればいいかと思うので、一緒に検討いただければと思っている。

(武石委員)

広報について、県社協としての存在意義は十分出せていると思うが、研修の広報はあまり活かせておらず、事業の個々の紹介が出ていない。研修の案内を紙媒体で出すのではなく、ホームページに掲載するなどして、見に行かなければわからないというのではなく、Facebook などを活用して見る機会を広げていけるような取り組みを研究していったほうがいいのではないか。特に、Facebook は安価にできるというメリットがある。

**資料 2** 34 ページの公益的な取組について、県社協として何をやりたいのかという構想の部分が見えていない。経営協の講義の中でもいろいろな事例を紹介しており、例えば、デイサービスで使用していない車輛を買い物の提供に使うといった事例を全県下あるいは全市町村で行うなど、何か結果を出すために全県下で取り組むというものを続けていくことにより、多く事例が積み重なっていく。県社協らしい構想を練ってもらえればと思う。

船橋市においても、今の事例を 24 地区社協の事業として行い、社福がバックアップする提案をしているが、予算の関係や担当者の問題等、社協らしい議論となっている。一部の社会福祉法人で地区社協と連携しながら詰めている。新しい取り組みに関しては、組織としてしっかりやるといった方向性だけではなく、意思決定をする組織になっていかなければ結果が伴っていかないのではと思っている。それを各市町村へ落としてもらえるとありがたい。

(鵜原部長)

現状研修の案内は各法人宛てに研修の一覧表を郵送し、詳細についてはホームページで確認してもらっている。こちらから情報を発信するような能動的なシステムにはなっていないため、どのような SNS が有効なのか等含め今後検討していきたいと思う。

(小林副委員長)

新しいセンターについて、県の都合とは関係なしに、利用する側の要望を先に出すことは可能であると思うので、いろいろな福祉関係団体と連携をしてアクションを起こしてはどうか。

また、町村部の計画の策定率が低いことについて、福祉施設はほとんどの町村部にあると思うので、社協や役場の福祉課の職員が施設の中にいる社会福祉士に協力を要請し、そこに県社協が個別に関わりながらつなぎ役になる等、計画作りと地域の関わりをうまくつなげた動きが作れば良いと思う。

(松澤常務理事)

町村部は行政から事務局長が来ているケースが非常に多く、行政で計画作りを経験してきているため長けている人も多い。そういった方々が施設や地域を巻き込んで、さまざまな事業展開が連動できればと思っている。

(武石委員)

資料 2 12 ページ「自立相談支援事業従事者養成研修事業の実施」が検討となっているが、もう少し詳しく教えていただきたい。

(川上部長)

養成研修については、国が実施する形になっており、それを全社協が受託して行っているが、当初は 3 年くらいで都道府県に移管される予定であった。それを見据え、29 年度に都道府県へ移管されたタイミングで県社協が受託して行う計画を立てていたが、国の見直し検討会議の意見を聞くと、時期尚早であり、もう少し先へずれ込む話が出ているようである。全社協が行っている研修は非常にキャパが狭いため、県と中核センター連絡協議会と県社協で千葉県独自の研修を 3 年前から継続して行っている状況である。

(小林副委員長)

成年後見制度について、社協が法人後見をすることで、行政がその地域の市民後見へ手を出さなくなるようなことはないのか。あるいは、後見人がいない場合はとりあえず社協へ回せば何とかしてくれるというようなことは危惧されないのか。

(川上部長)

行政は法人後見よりもむしろ、市民後見人に対して前向きのものであるが、問題は養成後に需要がないということである。千葉家庭裁判所は市民後見人に対して慎重になっているところがあり、それでもようやく県内で8ケースの市民後見人が選任された。

先日開催した関係機関連絡会議において、後見人候補者として市民後見人があがってこないで選任のしようがないという千葉家庭裁判所側に対して、市民後見人としても対応可能なケースについては行政も積極的に市民後見人を後見人候補者としていくとし、両者の意見が一致したところである。

(武石委員)

資料2 8ページの大学生のボランティア活動について、積極的に行っていることは資料から読み取れるが、このミーティングの規模がわからないので、もう少し詳しく教えていただきたい。

(川上部長)

県内の福祉系の大学を中心に、実行委員会を作りたいので学生を出してもらえないかという文書を出したところ、12大学が集まった。実行委員会を7~8回開催し、学生が中心となってセミナーを作り上げている。ここ数年このような形式を取り入れている。今後は実行委員のメンバーと参加する大学を増やしていきたいと考えている。

(湯川委員)

資料2 25ページ「法人情報公開の周知徹底」の評価の理由について、何を持って周知徹底と言っているのか。

(鵜原部長)

本来の法人情報公開というのは、各法人がそれぞれの情報を公開することである。各法人がホームページを持っていて、情報を公開することができれば理想なのだろうが、そこまでの段階へは至っていない。全国経営協には情報公開サポートデスクがあり、そこへ法人情報を提供することで情報を公開してもらえることから、まずはサポートデスクを利用してはどうかと周知している。

(湯川委員)

小さな法人はホームページを持っていないため、全国経営協を通して情報を公開することに周知徹底を図るということか。

(鵜原部長)

そのとおりである。併せて会員も増えれば良いと思っている。

(3) その他

次回開催日

平成 29 年 6 月 26 日 (月) 10 時 10 分から

※ 次回開催時に次々回開催日を調整予定

以 上